

学校だより

しらかば



第5号

令和7年 7月24日
西興部中学校

「自転車はヘルメットと保険が義務です」

校長 堀 内 篤 宏

明日から夏季休業ですが、7月の全校集会でみなさんにお話をしましたが7月は様々な事故が起こります。特に「水難事故」「交通事故」に注意です。

＜水難事故＞

事故の場面として、1位は「水遊び」、2位は「水泳」の順位となっています。**泳いでいる時より、水辺で遊んでいる時が多い**ようです。気付かずに水の深いところに行ってしまう溺れる。水の流れが速いところに行ってしまう流される事故があるようです。**遊泳場所の看板や地域の人々の注意に素直に従って欲しい**と思います。

＜交通事故＞

交通死亡事故のワーストランキングは、大阪府、愛知県、東京都に次いで、北海道は全国ワースト4位だそうです。その中で、交通死亡事故ゼロ記録全国2位の西興部村はすごい記録を更新していることになります。

死亡交通事故の場面として **1位は「歩行中」** 2位は「乗用車乗車中」 **3位は**ほぼ同率で「バイク乗車中」と**「自転車乗車中」**でだそうです。**歩行者・自転車共に道路横断中の事故が多い**そうです。**ルールを守っていても起こるのが事故です。歩行者の自分が気をつけて行動するようにしてください。自分の身は自分で守る**が鉄則ですね。

さて、令和5年の道路交通法という道路上での法律が改正され自転車に乗る際には、**ヘルメットの着用と自転車保険への加入**が義務となっています。罰則はないのですが義務です。ヘルメットは命を守ってくれます。保険では命を守る事はできませんが、金銭的な事から守ってくれます。自転車事故の高額賠償が増えてきています。自転車での高額賠償事例では、歩行中の女性が小学5年男子児童（当時）の自転車にはねられて頭の骨を折るなどの重傷を負いその後寝たきりの状態になったとして、平成25年に神戸地方裁判所の判決で、保護者の母親に約9521万円の支払い判決が出されているそうです。当然ですが被害者がいて、治療費の損害が出ているので未成年でも本人と保護者に請求されるそうです。自転車保険に加入していない場合は大変な事になりますね。被害者と加害者を守るために自転車保険が義務化されたという背景があるようです。

一番は誰1人事故に遭わないことなのは当然ですが、各ご家庭で、今一度保険の加入確認をお願いします。

困り事の相談窓口

いじめや不登校、体罰など様々な困り事があふれる世の中です。本校での各種相談窓口は「教頭：小久保」が担当となっています。直接相談しにくい場合は担任、養護教諭、部活顧問など話しやすい職員でもかまいません。又、道教委では「子ども相談支援センター」を設置していますので、そちらに相談をしていただくこともできます。

子ども相談支援センター

相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。



●電話相談

☎ 0120-3882-56
(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談

(10～18時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
※上記の電話相談で予約してください。

「学校閉庁日」の取組にご理解とご協力をお願いします

北海道教育委員会では、効果的で質の高い教育活動を持続的に行えるように教員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備（働き方改革）に力を入れています。更なる推進に向けて全道の公立学校において長期休業中の「学校閉庁日」に取り組んでいきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

□「学校閉庁日」とは

- ・教職員が生き生きと児童生徒と向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- ・原則として、児童生徒は登校せず、部活動も休養日とします。
- ・基本的に職員が不在となります。電話対応ができません。

□夏季休業期間の「学校閉庁日」の設定期間

令和7年度：8月12日（火）～17日（日）

※冬季休業期間については12月29日～1月5日となっております。

□お困りのことがありましたら相談窓口をご利用ください

○少年相談110番【北海道警察】（※平日8：45～17：30以外は留守電）

0120-677-110

少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

○24時間子どもSOSダイヤル【文部科学省】

0120-0-78310

いじめや不安、悩み事、子どもSOS

○子ども相談支援センター【北海道教育委員会】

0120-3882-56

いじめ、不登校、学業、進路、教師との関係、友人関係、生活全般、家族のこと、育児、LGBTQ+、性被害、ヤングケアラー

主体的に考える

インターネットの利用時間について交流しました

9日（水）に全学年で、「インターネット利用について考える」をテーマにした授業を行いました。

スマートフォンやタブレットの普及により、私たちは日常的にインターネットに関わるようになっていきます。その便利さと同時に、トラブルや危険性についても正しく理解することが求められています。

授業では、「インターネットリテラシーについて、自分たちの使い方について振り返る」「インターネットの利用時間について振り返る」「今後に向けて」など、自分の利用内容を振り返りながら、グループごとに交流し、全体の前で発表しました。生徒たちからは様々な声が聞かれました。

ご家庭でもぜひ、お子さまと一緒にインターネットやスマートフォンの付き合い方について話し合ってみてください。

正しい知識と判断力を身につけ、安全・安心・便利に利活用できるように今後も指導を続けてまいります。

夏休み・8月 行事予定

夏季休業 7月25日～8月19日

学校閉庁日 8月12日～8月17日

7月

25日（金） 夏季休業開始

28日（月） PTA ラジオ体操（6:30 森林公園）
～8/1

8月

6日（水） 夏の学習会～7日

7日（木） PTA 花火大会（19:30 西小）

11日（日） 山の日

20日（水） 2学期始業式 委員会

26日（火） 3年生修学旅行～29日

28日（木） 1・2年生学力テスト